

業務の運営に関する規程

事業所名 株式会社 ダイバーシティー

第1条 求 人

1. 弊社は、取扱職種の範囲等（※）に関する限り、いかなる求人の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反、または、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べ、著しく不適當である場合には受理いたしません。
2. 求人申込みは、以下の各号のいずれかの方法により、申込みされた場合、受理いたします。
 - ①求人者またはその代理人が直接来所し、申込みされた場合
 - ②郵便、電話、ファックスまたは電子メールによる申込みされた場合
 - ③上記に該当しない方法のうち、弊社が承諾した方法で申込みされた場合
3. 求人申込みの際には、以下の各号の内容をあらかじめ書類の交付または電子メールの使用により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるため、あらかじめ書面の交付または電子メールの使用による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。
 - ①業務内容
 - ②賃金
 - ③労働時間、休日
 - ④その他雇用条件
4. 求人受付の際には、受付手数料を、別表の料金表に基づき申し受けます。いったん申し受けました手数料は、紹介の成否にかかわらずお返し致しません。

第2条 求 職

1. 弊社は、取扱職種の範囲等（※）に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。
2. 求職者の申込みは、本人が直接来所または、郵便、ファックスもしくは電子メールにより、弊社所定の求職票によりお申込みください。

第3条 紹 介

1. 求職の方には、職業安定法第2条に規程される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、そのご希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話いた

します。

2. 求人の方には、そのご希望に適合する求職者を極力お世話いたします。
3. 紹介に際して、求職の方には下記の内容をあらかじめ書面の交付または希望される場合、電子メールの使用により明示いたします。
 - ①紹介において従事することとなる業務の内容
 - ②賃金
 - ③労働時間、休日
 - ④その他雇用条件
4. 求人または求職の申込みを受けた以上、責任をもって紹介の労をとります。ただし、弊社に求人および求職の申込みをしたことで、求職者の紹介もしくは求人者の紹介が必ずしも成約することを保証するものではありません。
5. 弊社は労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業または作業閉鎖の行われている間は、求人者に紹介をいたしません。
6. 就職が決定しましたら、求人された方から別表の手数料表またはあらかじめ弊社が発行した見積書に基づき、紹介手数料を申し受けます。

第4条 その他

1. 弊社は、職業安定機関およびその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合、迅速、適切に対応いたします。
2. 雇用関係が成立した場合、求人者、求職者双方から弊社に対しその報告をして下さい。また、紹介されたにもかかわらず、雇用関係が成立しなかった場合も、同様に報告してください。
3. 弊社は求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
4. 弊社は、求職者または求人者に対し、その申し込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
5. 弊社の取扱職種の範囲等は、取扱職種の範囲等（※）に関する限りです。
6. 弊社の業務の運営に関する規定は、以上のとおりです。弊社の業務は、すべて職業安定法関係法令および通達に基づき、運営されておりますので、ご不審の点は弊社担当に詳細をおたずねください。

※取扱職種の範囲等

職種：全職種

地域：国内、ベトナム社会主義共和国、ミャンマー連邦共和国

以下に該当する求人者からの学校卒業見込者等について求人は取り扱わない。

○若年雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者

2016年3月21日

代表者 株式会社ダイバーシティー

代表取締役 鈴木 崇洋